高校中退における指示的予防に関する事例研究¹² ——連携による学校適応支援とキャリア支援——

作新学院大学女子短期大学部 小栗 貴弘 埼玉県立越ヶ谷高校 工藤 仁美

A Case Study of Indicated Prevention for High School Dropout: Support for School Adaptation and Career through Collaboration Takahiro Oguri (Sakushin Gakuin University Women's College) Hitomi Kudo (Koshigaya High School in Saitama Prefecture)

The study aims to report a case of indicated prevention for a high school dropout studying at a night part-time high school and examine the importance of internal collaboration in the school and collaboration with an external organization. A nursing teacher in the high school supported a male student with selective mutism who refused to attend a junior high school. In the first/second year, the school supported his school attendance through individual social skills training. In the third year, he increasingly began acting out because he was stressed because of not being able to skillfully interact with others. The nursing teacher supported that he could verbalize himself emotional aspects in the interview. In the fourth year, the school provided job assistance in collaboration with an external organization. In conclusion, with respect to indicated prevention for high school dropout, we discussed the importance of providing support for school adaptation through internal collaboration in the school and career support through collaboration with an external organization.

Key words: high school dropout, indicated prevention, collaboration, school adaptation support, career suppor

問題と目的

高校中退と予防研究の課題

文部科学省(2017a)によれば、平成28年度の高等学校(以下、高校と略記)において中途退学(以下、中退と略記)した生徒の数は、全国で47,623人に上った。前年度の49,263人と比較すると減少しているものの、中退率で比較すると両年度とも1.4%であった。平成24年以降は1.7%~1.4%を推移しているが、このように全生徒に占める中退者の割合を算出する方法では、見かけ上の値が低くなることが指摘されている(青砥、2009)。たとえば、文部科学省(2017b)の調査で平成27年度に入学した生徒は1,114,281人であり、平成29年度の卒業生は1,069,568人であった。つまり、4.01%の生

徒が何らかの理由で卒業していないことになる。

特に、定時制高校の1年生の中退率は高く、文部科学省(2017a)の算出方法を採用しても、平成28年度に17.8%の生徒が中退したことになる。こうした高校中退者が、その後にどのような生活を送っているのかについては、各自治体が数年ごとに追跡調査を行っている(たとえば、埼玉県教育委員会、2011;東京都教育委員会、2013など)。それらの結果によれば、高校中退者の多くがその後もニートやフリーターといった社会的弱者の立場から抜け出せなくなっていることがわかる。こうした状況について、内閣府(2010)は高校中退の予防的対応の重要性を指摘している。

小栗(2014)は高校中退予防における予防的介入 を,「1)普遍的予防とは,全ての生徒を対象とす る介入であり、学習スキルや対人関係スキルに関する授業を言う。2)選択的予防とは、欠席や問題行動といった中退の兆候は示していないものの、スクリーニング・テストにおいて高リスク群と判断された生徒に対して行う、個別の支援や日常生活での配慮を言う。3)指示的予防とは、中退には至っていないものの、不登校、いじめ、障害、非行など、中退に至る兆候を示している生徒に対して行う、個別の支援のことを言う」と定義している。

伊藤(2004)は、学校における予防的支援では1 つの学校内で全ての段階の予防的支援を実践する 包括的な予防プログラムが必要であると指摘して いるが、小栗(2014)のように高校中退予防を段階 的に定義した場合、これまでの先行研究が普遍的 予防に偏っていることがわかる。たとえば、深谷・ 丸 山 (2010). 小 栗 (2015, 2017), Thompson, Eggert, Randell, & Pike(2001)は、高校生を対象と したソーシャルスキルトレーニング(以下、SSTと 略記)の効果を検討している。Freeman et al.(2015) は、「School Wide Positive Behavior Interventions and Supports」という、全生徒を対象としたポジティ ブな行動支援に基づくプログラムが高校の中退率 に与える影響を調査し、出席の増加という点で有 意な正の効果があったと報告している。小栗 (2018)はアナログ研究を通して高校生への学習ス キル教育の適用の効果を検討し、小栗・大橋(2018) ではそれを少人数の高校生に実施し妥当性を検証 している。しかしながら、上記の予防的な取り組 みは、先述した通りいずれも普遍的予防に分類さ れるものであり、選択的予防や指示的予防の知見 の蓄積が急務であると言える。

キャリア支援と外部機関連携の観点の必要性

小栗(2014)の定義のうち、指示的予防と位置づけられている個別的な支援は、これまで事例研究として蓄積されてきている。しかし、中学生に対する再登校支援の研究と比較して、高校生の事例研究はまだ少ないのが現状である。その上、高校における中退予防の支援は、義務教育における再

登校支援とは異なる視点が必要であると考えられる。

小野・保坂(2012)では、高校教育には「学校か ら職業への移行支援 | や「『子ども』という状態か ら『大人』という状態へ向けたプロセスの支援| が求められるとしている。こうした「キャリア支 援 | は高校中退予防を考える上で、1つの重要な 視点と言えよう。実際に、 高校生の不登校に関す る事例研究では、こうしたキャリア支援の重要性 を指摘しているものも多い。たとえば、大塚・真 田・保坂(2015)は定時制高校で適応的に過ごした 生徒のリジリエンスを構成する要因・条件の1つ に、社会への移行機関としての学校の機能がある ことを指摘している。柊澤(2015)はチャレンジス クールを卒業した不登校経験者からのインタ ビューをボンド理論の立場から考察している。そ の結果、不登校を経験した高校生が卒業にたどり 着くには、「手段的自己実現のボンド」が形成され る必要があるとし、 高校には卒業後の目標達成の ための手段としての意味があることを指摘してい る。田中(2009)は高校生の不登校事例をキャリア 発達という視点から考察し、中学・高校生の時期 の不登校への対応の際には、そうした視点が有用 であったことを報告している。このように先行研 究の中には、 高校での不登校対応や中退予防が キャリア支援と密接に関連していることを指摘す るものがある。これらの先行研究を踏まえ、本研 究では高校中退予防におけるキャリア支援を「進 学や就労といった社会的自立に向けたプロセスの 支援」と定義する。社会的自立については、文部 科学省(2016)が教育支援センター等における義務 教育での不登校支援で重要性を指摘しているもの の、その内容は受容と共感によって自己肯定感を 高め、社会性や人間性を伸長することであり、キャ リア支援については触れられていない。本研究で はキャリア支援を、義務教育での再登校支援にな かった新たな視点として検討する。

学校の機能を高めることを目指した先行研究を 概観すると、共通するその他の視点として、「連 携」が挙げられる。連携の重要性については、ス

クールカウンセリングにおいて、事業発足当初か ら述べられてきた。たとえば、鵜養・鵜養(1997) はスクールカウンセラー(以下. SCと略記)の役割 として 校内と外部機関との連携の促進 校内の 援助者同士の連携の促進を挙げている。こうした 中で、不登校に関する事例研究で外部機関との連 携について触れているものが増えてきている。目 黒(2009)は中学生の不登校2事例を分析し、家族 や学校の教師などさまざまな社会的資源を活用す ることの重要性を述べる一方で 近隣地域や他機 関を視野に入れた協働のあり方を追求していくこ とが必要不可欠であるとしている。安達(2012)は 中学生の不登校を題材とした事例研究から、さま ざまな階層のシステムにおける「コラボレーショ ン」や「多方向への肩入れ」の重要性について論 じている。奥村(2011)はスクールソーシャルワー カー(以下、SSWと略記)として支援した中学校の 不登校事例について報告しており、学校・家庭・ 地域が協働していく中で問題を構成する阻害要因 を軽減させていくことが重要であるとしている。 同様に、木村(2015)もSSWが中心となり適応指導 教室や小中学校と連携した事例報告の中で、不登 校の児童生徒がいかに狭く閉じた関係性の中で生 活しているのかについて取り上げ、ソーシャルサ ポートネットワークを形成することの重要性に言 及している。しかしながら、これらはいずれも小 中学校の事例であり、連携先は家庭・学校・地域 の教育機関に限定されている。そのため、 高校に おける連携、特に教育機関以外を含む外部機関と の連携に関しては、触れられていない。

そうした中で、数少ない高校での事例研究の1つに荒木(2010)のものがある。そこでは、公立定時制単位制高校での女子生徒とのスクールカウンセリング過程について報告されており、①高校生が不登校や中退といった不適応状態に再び陥らないこと、②進路決定などの青年期の発達課題が達成できることが大切であると指摘している。しかしながら、高校卒業後を含めた医療機関や進学先等の外部機関との連携については、当該事例の今後の課題として指摘するに留まり、実際に外部機

関との連携は行われていない。

本研究の目的

多くの先行研究において高校生のキャリア支援の重要性が指摘されている一方で、それを達成するための外部機関との連携に焦点をあてた高校生の事例研究は、ほとんど見当たらない。原因の1つとして、高校という校種の特殊性が挙げられるかもしれない。小栗(2014)では、高校生の支援で福祉事務所や保健所などと連携した事例を複数報告しているが、その際に生徒らの居住地が広範に渡ったことが外部機関との連携の障壁になったと述べている。生徒の住む地域が異なれば、それぞれの自治体にある機関と多様な連携を築く必要が出てくる。学校がある地域の機関と連携すればよい義務教育の場合と比較すると、特定の外部機関との信頼関係を築くのが難しいことがわかる。

これらのことを踏まえ、本研究では校内連携による学校適応支援と、外部機関との連携によるキャリア支援によって高校中退の指示的予防を行った高校生の事例を報告し、それらの重要性について検討することを目的とする。本事例は、高校入学後に不登校状態となりながらも、校内連携による学校適応支援と、外部機関との連携によるキャリア支援の結果、社会的自立の端緒を開いた事例であり、これらの重要性を検討する上で最適の事例であると判断した。

事例の概要

対象

男子生徒A。本事例は、AがB高校夜間定時制に入学してから卒業するまでの4年間の支援過程である。B高校入試時に中学校より「場面緘黙のため配慮が必要」との申し送りがあった。これに加え、Aは入学後の間もない時期から遅刻や欠席をすることが増え始めた。こうした兆候に対する個別的な早期支援は、高校中退の指示的予防に位置づけられる。

なお、学術目的での事例の公開やその手段つい

て、Aおよび保護者に説明を行い、学校長および 筆頭著者の連名の同意書に、Aと保護者から署 名・捺印を得た。ただし、Aのプライバシー保護 の観点から、事例の記載にあたっては個人が特定 されないよう配慮し、本質を損なわない範囲で内 容の改変を行った。さらに、本事例の公開にあ たって、立教大学において倫理審査委員会の承認 を得た。

家族と生育歴

母親、Aの2人暮らしである。姉もいるがすでに所帯をもち、別に暮らしている。父親から母親へのDVが原因で、Aが5歳のころに両親は離婚した。その後、何度か引っ越しを繰り返し、現在の居所に落ち着いた。AのB高校入学当初、母親は福祉施設で働きながら生計を立てていた。

Aは小学校のころから友達と話すことができな かったが、登校はしていた。中学校はAの「リセッ トしたい」という希望があり、学区外の学校に進 学した。しかし、中学校1年生の5月ごろより不 登校になった。不登校になってからは、部屋にひ きこもる生活が続き. しばしば母親との間で登校 や生活態度をめぐり言い争いとなった。その際. Aがパニックに陥るなどの行動もあった。自治体 の教育センター, 保健所, 大学の臨床心理相談所, 病院等に母親とAで相談に行ったが、いずれも継 続相談とはならなかった。なお、この中学校にお ける不登校の期間に受診した病院で「おそらく場 面緘黙だろう」と言われていたが、単発の受診で あったこともあり、確定診断には至らなかった。 その後も不登校は続いたが、中学校の担任からの 勧めもあり、B高校を受験した。B高校入学時点 ではどこにも相談できるところがなく, 孤立して いる状態であった。

B高校の概要と著者らの関わり

首都圏に位置する公立高校である。全日制課程 と定時制課程(夜間)があり、Aが所属するのは定 時制課程である。定時制課程は学年制であり、4 学年まである。各学年は2クラス編成となってい る。入学してくる生徒の多くが、中学時に不登校を経験している。また、発達面での偏りを抱えていると思われる生徒も多く入学してくる。こうした現状の中で、B高校は特別支援教育巡回相談員(以下、巡回相談員と略記)の対象校となっていた。巡回相談員とは教育現場を訪問して、発達障害等、特別な教育的ニーズのある幼児・児童・生徒について、教員等に学校コンサルテーションを行う専門家のことである(森・細渕、2014)。

筆頭著者はX-1年度より,B高校に巡回相談員として関わり始めた。巡回相談員の主な業務は学校コンサルテーションであるため,Aに対して直接カウンセリング等は行っていない。

第二著者はB高校の養護教諭であり、特別支援 教育コーディネーターでもあった。そのため、巡 回相談員など外部からの専門家との連絡調整を担 当するとともに、それらの専門家が不在のときの 校内支援を担っていた。

巡回相談では、年間で8回程度、各回3時間半の枠でB高校を巡回相談員が訪問し、行動観察および教員へのコンサルテーションを行った。コンサルテーションの参加者は管理職と養護教諭が中心であり、出られる場合は担任や学年の教員も出席した。巡回相談で扱う事例は、毎回3~4事例ほどであり、事前に養護教諭が校内のニーズや情報を取りまとめ、巡回相談の際に巡回相談員に報告した。そのため、毎回Aについて話題に上ったわけではなく、必要に応じて扱われた。毎回の巡回相談終了後に、校内でケース会議が行われ、具体的な方針と役割分担が決定するという流れであった。

Aに関する巡回相談開始時のアセスメント

X年度初回の巡回相談の際に、Aについて養護教諭から巡回相談員に相談があり、B高校入試時の様子や中学校からの申し送り事項等について情報提供がなされた。これらの情報について整理して記述するために、以下では便宜的に学校心理学の枠組みを用いる。なお、学校心理学では、「学習面」「心理社会面」「進路面」「健康面」の領域につ

いて,「自助資源」「援助資源」の観点から児童生徒のアセスメントを行う(石隈、1999)。

学習面 中学校を3年間で500日程度欠席しており、その間の学習(内容と修得)は抜け落ちている状態であった。入試時の学力テストもほぼ白紙の状態であった。

心理社会面 中学校より場面緘黙との申し送りがあったが、詳しい情報はなかった。ただ、B高校入試の面接時、小声なら会話をすることができたことから、場面緘黙傾向が改善してきている可能性が示唆された。あるいは、SSTのように定型的な文言を事前に練習しておけば応答が可能であるとも言え、単なる心理的な要因だけではなく、ソーシャルスキルの欠如も一因であると考えられた。またその他に、幼少期にDVを目撃しており、男性に対する恐怖心や苦手意識があることも考えられた。

進路面・健康面 進路面では、就職希望という 事前情報のみであった。健康面について、長期の 不登校であったが、昼夜逆転のような生活リズム の乱れ等はなかった。

事例の経過

【第 I 期 (X 年度~ X+1 年度)】: 継続的な登校を 目標として支援した時期

入学後、少ないながらもクラスメートとの関わりがもてていた。そのような中、体調不良を理由に欠席や遅刻をすることが度々あったが、全て無断であることが校内で問題となった。AはDVの目撃者であったことから、担任(男性、50代)ではなく、養護教諭(女性、20代)がAと面接をして理由を尋ねると、「担任を呼び出すときの電話のかけ方がわからない」とのことであった。そこで、巡回相談の際に巡回相談員から、電話連絡の台本を作って校内の電話を使ってリハーサルする方法を提案した。後日、その方法について管理職、1学年の教員、養護教諭らが校内ケース会議を行い、校内での役割分担が検討された。そして、電話連絡の台本は1学年の国語科教員が作成し、内線電

話を使ったリハーサルは担任と養護教諭が中心となって実施した。支援の結果、遅刻や欠席をする際には、Aから事前に電話連絡ができるようになった。

X年10月、遠足の保健調査に「生きている感じ がしない | と書いてきたことから、養護教諭が面 接を行った。面接の中では、養護教諭から見て、 友達とうまく話せない困りごとに加え、時間に間 に合うように登校できない自分に苛立っている様 子であった。登校する際のスケジュールを尋ねた ところ、自力でスケジュールを立てることが難し く、非現実的なスケジュールを立てては達成でき ずに、失敗体験を繰り返していることが明らかに なった。巡回相談でこれらの対応について検討し た結果、Aと養護教諭で相談をしながら、学校に 間に合う時間を基準として1日のタイムスケジュー ルを考えることとなった。さらに、スマートフォ ンのアラーム機能の使い方がわからなかったため. スケジュールに沿ってアラームを設定する方法を 練習した。こうした支援を繰り返しながら、Aが できることは少しずつ増えていった。しかし、人 と話すことの困りごとはなかなか解消せず、養護 教諭に「自分の声が気持ち悪いからしゃべれない | と泣きながら話し、自己肯定感の低さがうかがえ た。

2年生になり、欠席が目立ち始めた。7月の養護教諭との面接では、「何のために生きているかわからない。死にたい。生きる意味がわからない」などと希死念慮を訴える一方で、「バイトして自分の服が買いたい」と前向きなことも語った。面接中に、「死にたい」といった過激な言動があったため、巡回相談の際に養護教諭からAについて相談があった。巡回相談員からはAのこうした言動について、今のところ具体的な計画や行動はなく、ボキャブラリーの少なさが、極端な用語につながっているのではないかと見立てを伝えた。ただ、死について語られていることから、こうした言動について管理職を含め校内で共有するとともに、養護教諭が面接を行う際には、傾聴しながら裏に隠れているAの感情を適切な表現で言語化して返す

という方針を立て、実行していった。その結果、 希死念慮に関する言動は次第に減少し、適切な感 情表現が少しずつ増えていった。

ただ. その後も欠席はしばしばあり. X+1年10 月ごろにはあと数回の欠席で欠課時数超過になる 科目が出てきた。このときの巡回相談では、支援 の方針としてこれまで通り担任や養護教諭を中心 とした登校の促しを続けていくとともに、万が一、 中退をしたときのために、中退後も支援してもら える外部機関につなげておくことが検討された。 これは、この時点ではB高校が中心となってAを 支援しているが、Aが中退すると社会的に孤立す ることが予想されたためである。具体的な連携先 は養護教諭が情報を集め、思春期デイケアでSST を実施している近隣の精神科クリニックが候補に 挙がった。母親の了解を得て、養護教諭からAの 現状と医療機関受診を促したB高校の意図。つま りB高校を中退してしまった場合でも引き続きA を支援し続けてもらいたい旨を書面で伝えた。医 療機関では「場面緘黙」と確定診断を受け、その 後, Aは月2回のペースで受診し、その際には思 春期デイケアのSSTに参加した。B高校でもAの 対人不適応の背景にソーシャルスキルの欠如があ ることを想定した支援を続けた。

このように欠席と登校を繰り返しながらも、欠課時数超過まであと数日というところで踏み止まったのがX年度~X+1年度であった。人間関係でのつまずきは相変わらずあるものの、2年間に渡って養護教諭が個別SSTや感情の言語化を促す支援を行ったことで、Aは人とコミュニケーションを取ることに少しずつ自信をつけ、校内外での人間関係に積極性と広がりが出てきた。

【第 II 期 (X+2 年度)】: 高校生としての対人関係 を支援した時期

X+2年4月,クラスメートたちとカラオケに行く、アルバイト(飲食店の接客)を始める、バレー部に入部するなど、他者と積極的に関わりをもち始め、高校生らしい友達関係を構築し始めた。一方で、そうした状況の中で「うまい関わり」がで

きず、A自身がそれに悩んだりストレスを抱えることも増えていった。その結果、行動化が目立ち始めた時期でもある。これら一連の出来事についても、その後の巡回相談の際に養護教諭より話題として取り上げられた。その中で、Aが自身の感情をある程度言語化できるようになってきていることに加え、今後は上記のような対人関係が増えていくことを見越して、問題解決スキルの獲得を促していくという方針が検討された。具体的には、養護教諭がAと面談をした際に、感情の言語化に加えて、「そのとき、どうしたらよかったか」を尋ね、その対処方法を一緒に考えるという関わりをしていくこととなった。

同年11月、Aが授業中に握ったペンを10回以上 机に打ち付け、机上のプリントを薙ぎ払うという 事件が起きた。その後、座席近くの他の生徒数名 に色鉛筆を3本投げつけたり、クリアファイルを 叩きつけるなどした。養護教諭が事情を聴こうと するものの、無理やり逃げようとした。興奮状態 であったが何とか説得して保健室へ連れて行き、 自分がしたことを言語化するよう促した。すると, 「アルバイトや学校の友人関係でストレスが溜まっ ていた」と、順を追って話し始めた。「アルバイト 先で大きな声が出せなくて叱られる」「客からのク レームに対処できない」「学校で友達が話しかけて くれない | など. A自身が感じているストレスに ついて言語化することができた。自分のしてし まった行為についても、「悪いことだった」と理解 していた。ストレスが溜まっていたことで、無意 識に机をペンで叩いていたのを、他の生徒らに真 似されたように感じて「色鉛筆やクリアファイル を投げつけてしまった」とのことであった。この とき、養護教諭から「どうしたらよかったと思う か」と問いかけると、Aは「『真似しないで』と言 葉で言えば済むことだった」「そんな(ペンで机を たたき続ける)ことをしているから変だと思われ るのだから、しないで済むように、ストレスを溜 めない」などと答えることができた。そして、養 護教諭とともにアルバイト先で大きな声を出す練 習(ロールプレイ)、深呼吸で気持ちを落ち着ける

練習,友達に自分から挨拶をする練習(ロールプレイ)を行った。その結果,実際場面でも少しずつこれらのことができるようになっていった。

X+3年1月 アルバイト先でトラブルを起こし た。数ヶ月前にできた恋人と一緒に、A自身のア ルバイト先にプライベートで夕食を食べに来た。 テンションが上がってしまい. 大量の注文をして しまったが食べきれず、それでも食べきろうと意 地になって夜中まで居座っていた。恋人は翌朝早 いためAを残して帰宅してしまったが、Aは店が 閉まった後も居座って食べ続けた。同僚たちが無 理に帰らせようとすると、寝転がって暴れるとい う行動を続け、同僚がAの母親に連絡をして迎え に来てもらった。母親から事の顛末を聞いた養護 教諭は、Aを面談に呼び、これまで同様に出来事 を振り返りながら感情を言語化させ、どのように したらよかったか考えさせる方針を続けた。また、 Aが「アルバイト先の人たちに謝りたいが、どの ように謝ったらいいのかわからない」と訴えたた め、「謝り方」に関するSSTを個別で実施し、その 後にアルバイト先に謝罪をすることができた。

このように、しばしば対人関係上のトラブルが起きるものの、友達・アルバイト先の同僚・恋人といった高校生らしい対人関係がもてることは、Aの登校へのモチベーションにもつながり、年間の欠席日数が大きく減少した。X年度(35日)やX+1年度(54日)に比較して、X+2年度の欠席日数はわずか9日であり、高校中退のリスクが減少しつつあることがうかがえた。

【第Ⅲ期(X+3年度)】: 就労を目的として外部機 関と連携した時期

X+3年4月、Aは最高学年である4年次に無事進級した。Aの進路希望は就職であり、進級当初から、非常に熱心に就職活動に取り組んだ。夏休み中には計7社の見学に訪れ、これは全校生徒で最も多い見学数だった。こうしたAの前向きな姿勢に、A自身の成長を感じる一方で、B高校としてはいくつかの懸念事項があった。1点目は、このままAが就職活動を続けて、内定が得られるか

どうかである。改善してきたとは言え、Aの場面 緘黙は治ったわけではなく. ストレス場面でうま く言語化ができずに固まるという行動は依然とし て見受けられ ソーシャルスキルの拙さは相当程 度残っていた。特に、初対面の面接官の質問に対 して臨機応変に回答しなければならない採用面接 では、Aの良さは理解してもらえないように思わ れた。もし就職活動がうまくいかないままB高校 を卒業した場合、Aは再び社会的に孤立した状態 に陥ってしまうことが懸念された。医療機関への 受診は継続していたものの、就労支援までは期待 できなかった。2点目は、就職活動がうまくいっ たとしても、その仕事が長続きするかという懸念 である。Aの場合、ストレスが溜まってくると、 それへの対処がうまくできずに、行動化してしま う傾向があった。就職してから、もしこういった 行動化が起きてしまった場合。たちまち解雇され てしまう可能性もあり、そうするとやはり社会的 に孤立した状態に陥ってしまう。

こうした学校の懸念が巡回相談の際に話題に上 り, 巡回相談員からは, Aに精神障害者保健福祉 手帳(以下. 手帳と略記)を取得してもらい. 手帳 を活用した就労支援をしていく方法を提案した。 具体的には、障害者雇用枠での一般就労と、福祉 就労である。さらに、そうした就労支援について B高校では過去に例がなかったため、そうしたノ ウハウがある外部機関と連携しながら、Aの就労 支援を行っていくという方針が検討され、具体的 な連携先は養護教諭が中心となってB高校近辺か ら探すこととなった。この方針について、担任や 養護教諭からAおよび母親に説明をしたところ. 母親の了解は得られたものの、Aは手帳の取得を 「障害って言葉がイヤ」と言って拒否した。Aの自 己理解が進んでいないことも要因と考えられ、一 般の就職活動を続けながら、自己理解や障害受容 を促す関わりを並行して進めていく方針をとった。

Aは同年9月に1社目(製造業)の採用試験を受けたが、不採用だった。不採用の通知を受け取った後は非常に落ち込み、養護教諭のところまで「どうしたら受かるだろうか」と相談に来た。その際、

養護教諭は自己理解のための言語化を促した。また、Aが通っていた医療機関と連携し、Aの自己理解の一環として、医師よりAの場面緘黙についてわかりやすく説明してもらった。加えて、すぐに治るというわけではないので、手帳の取得も含めて周囲の支援を受けながら少しずつ自立していくよう医師の立場から説明してもらった。さらに、B高校の近くには発達障害者支援センター(以下、支援センターと略記)があることがわかり、Aの就職活動をバックアップしてもらうとともに、B高校卒業後もサポートをしてもらえるようB高校から依頼した。

このように、一般の就職活動と自己理解を並行 して進めながら、Aは同年11月に2社目(物流業) の採用面接を受け、見事に内定を得ることができ た。その際、事前に支援センターで面接練習を何 度か行っていた。X+4年1月になると、Aが養護 教諭のもとに「将来のことを考え、手帳を取得し ておこうと思う」と伝えに来た。就職活動を続け ながら、少しずつ自己理解や障害受容が進んでい たと考えられた。Aの希望は、一般就労を続けら れるだけ頑張ってみて、それを継続するのが難し かったときのために、B高校在籍中に手帳取得の 申請までやっておきたいというものだった。この 時期、当該年度の巡回相談はすでに終わっていた ため、以後の支援については養護教諭、担任、管 理職が中心となって検討し、Aの支援のバトンを 外部機関へとつなぐ作業をした。まず、養護教諭 からAと母親に手帳申請のための手続きについて 説明し、医療機関には手帳取得のための診断書を 依頼した。そして、自治体窓口への申請は支援セ ンターのケースワーカーに同行を依頼した。最終 的に、B高校卒業後もAの支援を支援センターで 継続してくれるよう、支援センターとB高校で確 認し, 本事例は終結となった。

考察

校内連携による学校適応を目的とした支援

はじめに述べたように、巡回相談では巡回相談

員による学校コンサルテーションが行われる。A の支援方針を決める際にも、巡回相談員と養護教 諭の綿密な学校コンサルテーションが行われた。 小栗(2013)はSCによる学校コンサルテーションを 「SC(コンサルタント)と教師(コンサルティ)の二 者が子どもに関する教育的諸問題を解決するため に話し合うフォーマルあるいはインフォーマルな プロセス | と定義しているが、これは巡回相談に おいてもあてはまるものであろう。森・細渕(2014) はこうした専門的支援には 実践方針の明確化 連携の強化、教員と学校の主体的課題解決を促進 する効果が期待できるとしている。本事例におい ても、巡回相談員による学校コンサルテーション で「Aに言語化を促す」という大枠の支援方針が 明確化され、さらに巡回相談員の定期的な訪問は その方針を一貫させる上で一定の役割を果たした。 つまり、巡回相談員が自身の「外部性」を利用し て支援を行ったと言える。伊藤(2002)はSCの外部 性について、学校内の動きに巻き込まれないこと で、何がどう変化したのかを客観的に理解しやす くなると指摘しているが、本事例についても同様 のことが考えられる。たとえば、第 I 期にAが「死 にたい | と訴えてきたときや、 第 Ⅱ 期にクラスメー トやアルバイト先の同僚とトラブルになったとき の対応が挙げられる。いずれの際にも、Aに感情 や出来事の言語化を促す関わりを養護教諭が行い、 事態の収束に向かっている。特に第Ⅰ期の「死に たい という言葉は強い表現であり、養護教諭と してもAと関わりながら非常に不安を感じる出来 事であった。ややもするとAの言葉に巻き込まれ てしまいそうであるが、その際に巡回相談員が客 観的な視点からAの状態を整理することで、表面 的な言葉に巻き込まれることを防ぎ、大枠の支援 方針が明確化され、Aの学校適応につなげていく ことが可能になったと考えられる。

また、本事例ではSSTを用いた学校適応支援を 行った。高校中退予防では、普遍的予防として生 徒への集団にSSTが行われることが多いが、高木 (2017)では背景に自閉症スペクトラム障害や言語 障害などソーシャルスキルの欠如が想定される場

面緘黙事例への介入方法として. SSTを挙げてい る。一般的なSSTは「教示」「モデリング」「リハー サル|「フィードバック|「般化|という手続きで 進められる(上野・岡田、2006)。 つまり、最初に やり方を具体的に教え、支援者が手本を見せて, その後に本人が練習し、支援者はそのよかった点 や修正が必要な点についてフィードバックする。 そして、その練習した行動が実際場面で実践され ることが般化である。Aの場合は、国語科教員が 作った台本を基に 養護教諭が教示やモデリング を丁寧に行った。具体的には、最初の挨拶、名乗 り方、用件の伝え方、担任の呼び出し方などであ る。そして、担任や事務室職員の協力も得ながら、 校内の内線電話を使って実際場面に近いやり取り で遅刻・欠席連絡のリハーサルを行った。その結 果、Aは遅刻や欠席の連絡を事前に入れられるよ うになったのである。このように、校内連携によ り多くの教職員が関わってAの遅刻・欠席連絡の 練習を行ったことは、B高校内でのAの見方を変 化させることにつながった。つまり、「無断で遅 刻・欠席する生徒」という理解から、「事前連絡の 入れ方がわからずに、困っている生徒 | へと見方 が変わるとともに、そのやり方を具体的に指導す れば、実行できるという「ストレングス」の発見 へとつながった。このストレングスはその後の支 援の基本となっていく。たとえば、アラームの設 定方法を具体的に指導することは、 登校支援とな るだけでなく、友達との約束の時間を守ることや、 アルバイトを継続する上で役立つなど、Aの生活 と将来のキャリア支援に広がりをもたらした。こ うした学校適応支援により、Aの登校は次第に安 定し、中退のリスクが減少していった。

外部機関との連携によるキャリア支援

本事例では、いくつかの外部機関と積極的に連携を行っている。外部機関と連携を行う際にはそれぞれ目的をもっており、第Ⅰ期の連携と第Ⅲ期の連携では明確に異なる目的があった。いずれもB高校側の抱く懸念事項が根本となっている。第Ⅰ期は高校を中退してしまうことへの懸念、第Ⅲ

期は進路が決まらないことや、卒業後に離職して しまった場合への懸念について巡回相談の場で語 られ、コンサルタントとしての巡回相談員がその ニーズを拾いながら、それらに見合った支援が行 える連携を提案していった。そして、そうした連 携が可能な地元の社会資源をB高校が具体的に探 し、コンタクトを取るというプロセスを経ること で、本事例における外部機関との連携は実現して いった。そういう意味では、巡回相談員が大枠を 提示し、それをB高校が具体化していくという。 校内連携のときと同様のプロセスを辿ったと言え る。さらに、そうした巡回相談の場に毎回、管理 職が同席していたというのも、外部機関との連携 が円滑に進んだ重要な要素であったと考えられる。 学校が対外的な関わりをもつ場合, 必ず管理職を 通すことが前提となってくるため、外部機関との 連携を検討するときのメンバーに管理職が入って いたことは、B高校で初めての試みを進めていく 上で、非常に大きな推進力となった。

さて、上述したように第 I 期はAの欠席が多く なり、中退してしまうリスクが非常に高まった時 期である。木村(2015)は不登校の児童生徒の人間 関係が狭く閉じた関係性に限定されてしまうこと を指摘し、ソーシャルサポートネットワーク形成 の重要性を主張しているが、高校中退においても 同様のことが言える。Aは母親と2人暮らしであ り、ソーシャルサポートが希薄な状況であった。 その状態のままAが中退した場合、Aや母親が自 力で社会資源に接続していくことは、非常に困難 であると考えられた。そこで、第Ⅰ期ではAの場 面緘黙の治療だけでなく、中退してしまった場合 の受け皿となることを意図して、Aを医療機関に つないでいる。その際に、B高校側の意図を医療 機関に伝えることで、AがB高校に入学する前の ような単発の受診ではなく、継続的な受診につな がったと考えられる。先に述べたように、これま で報告されている不登校の事例研究では、外部機 関との連携が課題として指摘されているものが多 い。また、外部機関と連携している事例であって も、その対象の多くが小中学生であり、「中退す

る」ということがないため、本事例のような「中退のセーフティネット」として在籍中から外部機関と連携しているものは、ほとんど見当たらない。高校生の中退予防を想定した介入の場合、校内連携で学校適応を目指すのと並行して、万が一、中退してしまったときの受け皿になる外部機関と連携することは生徒の社会的な孤立を防ぐ意味で重要な視点であると言えよう。さらに、そうした意図をもった連携は中退が決まった後に始めるのではなく、在籍中から通い始めることで新たな居場所にソフトランディングすることが重要と考えられる。

こうした「中退のセーフティネット」としての 連携以外に. 本事例では第Ⅲ期にキャリア支援を 目的とした連携を行った。高校生のキャリア支援 としては、主に進学と就労が挙げられよう。 荒木 (2010)では、高校生の不登校に対して単なる主訴 解消ではなく、進路決定といった青年期の発達課 題の達成が重要であるとして、大学への進学支援 の過程を報告しているが、Aの事例は就労支援を 行った事例と言える。貴戸(2004)は、不登校の問 題が将来的な人間関係からの孤立や社会集団から の疎外にあるとしたときに、「社会的自立」という 観点に立った支援を行うべきだとして、フリース クールのようなオルタナティブ教育の必要性を主 張している。本事例における外部機関との連携も. 同様のことを目的としている。本事例における就 労支援で、外部機関と連携した目的について以下 にまとめる。

一般就労の就職先が決まらないことも想定して、一般就労に向けた就職活動と並行して、福祉就労に向けた取り組みを行った。言い換えれば、「進路未定時のセーフティネット」としての外部機関の連携である。最も避けたいのは、「卒業後にどこにもつながらない」こと、つまり社会的な孤立であった。福祉就労とは一般就労への移行を目的とした事業であり、利用者と雇用契約を結ぶ就労継続支援A型事業所、就労訓練やリハビリテーションといった意味合いが強い就労継続支援B型事業所などがある。一般就労が難しかった場合でも、高校

生活を4年間過ごし、アルバイトが継続できたAの場合は将来的に福祉就労から一般就労に移行できると考えられた。ただし、手帳の取得が必要となることに加え、B高校にはこれらの就労支援に関するノウハウがなかったため、近隣の支援センターや医療機関、行政と連携を図った。

さらに、Aの就職活動がうまくいって一般企業に勤めることができたとしても、それが継続できるかは未知数であった。場合によっては、早期に離職してしまうことも考えられ、そうするとやはり社会的孤立に陥ってしまう可能性が高くなる。そのようなときに、次の就労に向けてAを支援してくれる外部機関につなげておく必要があった。つまり、「離職時のセーフティネット」としての外部機関の連携であった。

キーパーソンとしての養護教諭の役割

学校適応支援や外部機関との連携の中で、養護 教諭はキーパーソンとしての役割を果たした。ま ず、巡回相談の際のコーディネートである。巡回 相談の際に事例として挙げる生徒は、養護教諭が 校内のニーズを事前に取りまとめ、巡回相談に必 要となる情報について集約していた。さらに、巡 回相談で検討された内容を基にして、校内でケー ス会議を行い、より具体的な方針や役割分担につ なげていった。たとえば、第 I 期においてAが電 話連絡の練習をした際には、巡回相談員の提案を 基にして、担任や国語科教員と役割分担し、内線 電話を使ったリハーサルへとつなげている。コー ディネーターとしての役割の一方で、養護教諭は Aを直接支援する役割も担った。巡回相談員は定 期的に訪問し、間接的な支援を行うことで一貫し たサポートを提供することが可能であるが、その 間に直接的に支援を提供する支援者が必要であり. それを養護教諭が担った。Aが希死念慮を訴えた り、人間関係上のストレスから行動化が目立ち始 めた時期も、共有されている支援方針に従いなが らAと面接し、直接的な支援を行った。

外部機関との連携によるキャリア支援でも、養 護教諭は、やはり同様の役割を果たしている。A の進路未定時および離職時のセーフティネットのために、一般就労と福祉就労の就職活動を並行して進めていくことが巡回相談員から提案された際に、B高校がこれらの就労支援を行っていく上でノウハウを提供してくれる外部機関との連携が必要となった。養護教諭は地元の社会資源から適切な外部機関を探し、具体的な連携へとつなげた。また、手帳を活用した就労支援について母親とAに説明するだけでなく、一度は拒否したAに対して、自己理解を促しながら最終的に手帳の取得へとつなげた。

このように、本事例で養護教諭は巡回相談員と B高校、さらには外部機関をつなぐ役割を果たすだけでなく、そのコーディネートの過程において 支援方針を具体化していく役割を担った。同時に、 B高校内に常駐する支援者として、直接的にAの 支援も行った。高校中退の指示的予防を行う上 で、こうした役割を担えるキーパーソンが校内に いるということは重要なことであったと考えられる。

今後の課題

本事例では、学校適応支援を目的とした校内連 携と、キャリア支援を目的とした外部機関との連 携を行った。外部機関との連携は「中退のセーフ ティネット | 「進路未定時のセーフティネット | 「離 職時のセーフティネット という複数の目的をもっ て行われた。高校からの中退を予防するという点 では、校内連携による学校適応支援が主な目標で あり、外部機関との連携は直接的には中退予防と は言えないかもしれない。しかしながら、高校中 退予防の最終的な目標が単に高校に通い続けるこ とではなく、多くの先行研究が指摘するような「社 会的に自立すること」であると捉えたとき、キャ リア支援のための外部機関との連携は必須のもの となってくる。その中でも、特に就労支援は大き な意味を帯びてくる。なぜなら、定時制高校を含 めた教育困難校から毎年多くの中退者が出て、社 会的弱者の立場から抜け出せなくなっているから である。こうした生徒たちが学校に適応すること

を支援しながら、最終的に社会につながるのを支援することが高校中退予防のゴールであると考えられる。

本事例の課題としては、各セーフティネットの効果の検討が挙げられよう。本事例では中退せずに卒業まで漕ぎ着け、就職先も決まったため、各セーフティネットがいざというときに実際に機能するのかは未知数であると言える。たとえば、生徒が中退してしまった場合に、準備していたセーフティネットは想定通りに機能するのか、あるいは機能する上で高校から何らかの働きかけが残されている。特に、離職時のセーフティネットに関しては、すでに高校を卒業しており、高校からの働きかけは難しいことが想定される。そうした場合に、誰にどういった申し送りをしておくことが重要なのか、検討する必要があろう。

高校中退における指示的予防の課題としては. 高校における就労支援、特に「障害者雇用枠での 一般就労」や「福祉就労」のための知見のなさが 挙げられる。一般的な就労支援のための機関とし ては「ハローワーク」がよく知られている。その 他にも、「地域若者サポートステーション | 「発達 障害者支援センター」「地域障害者職業センター」 「障害者就業・生活支援センター」「障害者職業能 力開発校 | 「就労移行支援事業所 | など、多くの機 関がある。しかし、ほとんどの高校はこれらの機 関と連携したことはなく、B高校も初めての試み であった。本事例では「発達障害者支援センター」 との連携が就労支援の主であったが、埼玉県教育 委員会(2018)では高校中退を減らすために「地域 若者サポートステーション」と連携する試みを平 成29年度より予算化しており、高校とこれらの外 部機関が連携するよう行政も動き始めている。こ うした取り組みが増えていき、 高校と外部機関と の連携方法に関する知見が蓄積されていくことが 今後期待される。

脚注

- 1. 事例の公表をご快諾いただきましたAさんと お母様に心から御礼申し上げます。
- 2. 本研究はJSPS科研費(若手研究B, 課題番号:16K17324)の助成を受けて行われた研究の一部である。

引用文献

- 安達 知郎(2012). 関係者とのコラボレーションに よって不登校の女子中学生を支援した学校臨 床事例: コラボレーション,システム論,多 方向への肩入れ 家族心理学研究, 26(1), 40-53.
- 青砥 恭(2009). ドキュメント高校中退: いま, 貧 凩がうまれる場所 第809巻 筑摩書房
- 荒木 史代(2010). 中途退学後に単位制高校に入学 した女子生徒とのスクールカウンセリング カウンセリング研究, **43**(4), 257-266.
- Freeman, J., Simonsen, B., McCoach, D.B., Sugai, G., Lombardi, A., & Horner, R. (2015). An analysis of the relationship between implementation of school-wide positive behavior interventions and supports and high school dropout rates. *The High School Journal*, *98*, 290-315.
- 深谷 佳子・丸山 広人(2010). 教育困難校におけるグループ・ワークに関するアクションリサーチ:第一次予防の観点から 茨城大学教育実践研究(29), 255-269.
- 柊澤 利也(2015). 不登校経験者が「高卒」資格を得るまで:チャレンジスクールの事例から早稲田大学大学院教育学研究科紀要 別冊(23), 13-22.
- 石隈 利紀(1999). 学校心理学: 教師・スクールカウンセラー・保護者のチームによる心理教育的援助サービス 誠信書房
- 伊藤 亜矢子(2004). 学校コミュニティ・ベースの 包括的予防プログラム――スクール・カウン セラーと学校との新たな協働にむけて(特集

- 学校教育と心理学) 心理学評論, **47**(3), 348-361.
- 伊藤 美奈子(2002). スクールカウンセラーの仕事 岩波書店
- 貴戸 理恵(2004). 不登校は終わらない:「選択」の 物語から「当事者」の語りへ 新曜社
- 木村 淳也(2015). 小中学校を通した不登校児の孤立と支援: 不登校のA君に対する適応指導教室, 小学校, 中学校との連携による専門的支援の事例から 幼児教育研究(1). 6-17.
- 目黒信子(2009). 学校教育臨床における協働の効果に関する質的研究——不登校事例の分析による支援モデルの提示 兵庫大学論集(14), 181-196.
- 文部科学省(2016). 不登校児童生徒への支援の在り方について(通知)文部科学省 Retrieved from http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1375981.htm(2018年10月15日)
- 文部科学省(2017a). 平成28年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果(速報値)について 文部科学省 Retrieved from http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/29/10/1397646.htm(2018年5月4日)
- 文部科学省(2017b). 学校基本調査―平成29年度 結果の概要― Retrieved from http://www.mext. go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/kekka/k_ detail/1388914.htm(2018年8月19日)
- 森 正樹・細渕 富夫(2014). 特別支援教育巡回相 談による個別の指導計画の有効活用の促進: 校内研修を通じた学校コンサルテーションの 実際 埼玉大学教育学部教育実践総合セン ター紀要(13), 107-114.
- 内閣府(2010). 子ども・若者支援地域協議会運営 方策に関する検討会議報告書 内閣府
 - Retrieved from http://www8.cao.go.jp/youth/suisin/shien/pdf/honpen.pdf(2018年5月4日)
- 小栗 貴弘(2013). 学校コンサルテーションにおける仮説モデル生成の試み: スクールカウンセラーの発話分析を通して 立教大学臨床心理学研究, 7, 11-22.

- 小栗 貴弘(2014). 定時制高校の中途退学予防に 関する実践研究 目白大学心理学研究, 10, 55-69.
- 小栗 貴弘(2015). 定時制高校におけるソーシャルスキルトレーニングの効果評価:自己評価・自由記述・他者評価による検証 作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部教職実践センター研究紀要(2). 30-39.
- 小栗 貴弘(2017). 高校生を対象としたソーシャルスキルトレーニングの評価研究—尺度作成および効果評価— Journal of Health Psychology Research, **29**(Special issue), 139-149.
- 小栗 貴弘(2018). 漢字学習における学習スキルの ユニバーサルデザインの検討: 高校中退の普 遍的予防のためのアナログ研究 作大論集, **8**. 147-162.
- 小栗 貴弘・大橋 智(2018). 高校中退予防としての学習スキル獲得の効果 —英単語学習における流暢性獲得— 教職研究, 30, 35-47.
- 奥村 賢一(2011). 事例研究(21)不登校生徒に対する家族支援を中心とした学校ソーシャルワーク実践——放任的虐待が疑われる事例への学校ケースマネジメント ソーシャルワーク研究, **36(4)**, 331-338.
- 小野 善郎・保坂 亨(2012). 思春期の発達支援からみた高校教育改革への提言 福村出版
- 大塚 朱美・真田 清貴・保坂 亨(2015). 不登校経 験とその後の生活との関係: 定時制高校で適 応的に過ごしていた事例から 千葉大学教育

- 学部研究紀要. 63. 105-110.
- 埼玉県教育委員会(2011). 高等学校中途退学追跡 調査報告書 埼玉県教育委員会 Retrieved from https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/toukei/ documents/444232.pdf(2018年5月4日)
- 埼玉県教育委員会(2018). 中途退学防止に関する こと 埼玉県教育委員会 Retrieved from https:// www.pref.saitama.lg.jp/f2209/chutai-boushi/ index.html(2018年5月4日)
- 高木 潤野(2017). 学校における場面緘黙への対応 : 合理的配慮から支援計画作成まで 学苑社
- 田中 輝美(2009). キャリア発達という視点からみ た高校生の不登校事例(ケース報告特集号) カウンセリング研究. **42**(4), 361-368.
- Thompson, E.A., Eggert, L.L., Randell, B.P., & Pike, K.C. (2001). Evaluation of indicated suicide risk prevention approaches for potential high school dropouts. *American Journal of Public Health*, *91*, 742-752.
- 東京都教育委員会(2013). 「都立高校中途退学者等追跡調査」報告書東京都教育委員会 Retrieved from http://www.metro.tokyo.jp/INET/ CHOUSA/2013/03/DATA/60n3s302.pdf(2018年5月4日)
- 上野 一彦・岡田 智(2006). 特別支援教育実践 ソーシャルスキルマニュアル 明治図書出版 鵜養 美昭・鵜養 啓子(1997). 学校と臨床心理士: 心育ての教育をささえる ミネルヴァ書房

2018.5.7 受稿, 2018.6.15 受理